



加 監 発 第 8 号
平成 2 5 年 6 月 1 4 日

加 須 市 長 大橋 良一 様
加須市議会議長 鎌田 勝義 様
加須市教育委員会委員長 奈良 昭男 様

加須市監査委員 磯 勝 次

加須市監査委員 内 田 敏 雄

平成 2 5 年度定期監査の結果（その 1）について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成25年度定期監査結果（その1）

I 監査の対象

- ・小学校4校
（加須小学校・三俣小学校・田ヶ谷小学校・元和小学校）
- ・中学校2校
（昭和中学校・北川辺中学校）

II 監査の期間

平成25年1月31日～平成25年6月7日

III 監査の範囲及び基準日

平成24年4月1日から平成25年4月30日までに執行された平成24年度及び平成25年度の財務に関する事務の執行状況並びに平成25年度の学校経営の状況

IV 監査の方法

学校の現状や財務状況を検証することを主たる目的とし、財務や学校経営に関する事務が関係法令等に準拠し適正かつ効果的、経済的に行われ、さらに合理的に運営されているかについて監査した。

実施にあたっては、必要な資料及び関係書類の提出を求め、事前に事務局監査を実施し、備品類等の実地確認を行うとともに、各学校を訪問し、関係職員からの説明を聴取して行った。

V 監査の結果

財務関係事務が関係法令等に準拠して執行されているか否かを共通着眼点として予算執行状況、学校経営状況等について監査調書をもとに照合を行った。その結果、予算の執行状況、学校経営状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていたことを確認した。

なお、本監査における学校の状況及び主な意見は次のとおりである。

1 学校運営状況について

(1) 組織について

学校の規模・教職員数の状況により、学校間で多少の差があるが、限られた人員の中で、校長・教頭を中心とした教職員の役割分担を明確に定め、それに基づいた業務が行われており、責任体制も確立されている。

(2) 学校給食費等について

学校給食費、積立金やPTA会費等は、基本的には保護者の金融機関の口座から一括して引落しが行なわれており、その保管や取扱いについて、学校給食費等の未納防止徴収のマニュアルに基づき管理がなされている。

その中の学校給食費の未納については、学校側の努力によりかなりの改善が見られ、大きな成果が得られている。

(3) いじめ・不登校について

いじめ・不登校については、一部の学校でみられたが、体制の整備（対応マニュアルの作成、教職員の指導力向上、教育相談の充実、情報交換等）や迅速な対応（状況確認、連絡、家庭訪問等）等により、予防、早期解決、改善が図られている。

(4) 学校評議員制度について

地域に開かれた学校づくりを進める目的で設置されている学校評議員制度は、自治会を始めとする地域の関係団体等の代表者で組織されており、年3回程度会議が開催されている。

会議では、学校の経営状況や地域との交流状況などの説明、時には運動会や授業風景等の見学なども行われている。

これらを通じて、委員から寄せられた様々な意見や要望が、学校経営に生かされるよう運営されている。

(5) 施設管理について

学校施設（遊具や運動用具等も含む。）の安全管理については、毎日の巡視の外、安全点検表により定期的な確認が行われているとともに、危険箇所や破損等が発見された場合には、速やかに使用の中止、修繕等が行われている。

(6) 児童・生徒の登下校時の安全対策について

特に、登下校時における児童・生徒の安全対策（交通安全・防犯等）については、通学路の危険箇所の確認と、集団による登下校、PTAや学校応援団を始めとする地域の方々による交差点での立哨や登下校時の付添いなど、児童・生徒の安全確保に努めている。

(7) 図書について

児童・生徒が読書をすることにより、考える習慣が身に付けられるように、朝の読書タイムや総合的な学習の時間等において、特に小学校において図書利用が積極的に行われている。

なお、一部の学校においては、蔵書冊数が基準冊数を満たされていないため、計画的に増冊されたい。

(8) 備品等の管理について

・学校には、机・ロッカーを始めとした管理用備品や教材用備品等が数多く備えられている。それらの備品は、定期的な確認や台帳への正確な記載がされており、有効な活用と適正な管理が行なわれている。

・理科薬品の管理については、管理簿を備え、適正に管理されていた。なお、一部の学校において、数年前から使われていない薬品も見受けられたので、廃棄等を含めて取り扱いを検討されたい。

・プールの消毒剤の管理について、各校とも厳重に管理しているが、在庫数の管理簿を作成するなど、更なる管理に努められたい。

2 個別的事項（意見等）

加須小学校 児童数 562 人（平成 25 年度。以下同じ）

- ・ホタル飼育、もち米栽培、特色あるクラブ活動、登下校の見守りを一例として、地域密着型教育を推進している。今後も学校評議員、ふれあい推進長、学校応援団等と連携を深め、地域に学び地域とともに歩む教育活動を推進されたい。
- ・学年主任以上の教職員による経営戦略委員会を設置し、学校経営の意思決定及び運営に管理職以外の教職員を含め、実効性のある組織体に工夫されている。さらに実効性が上がるよう、適宜、状況に応じ工夫され実施されたい。
- ・いじめ、不登校対策については、いじめ対応マニュアルを作成するとともに、生徒と保護者にアンケート調査を実施し、その結果により直接の聞き取りを実施して早期の解決を図って成果を上げている。引き続き、早期対応に努められたい。
- ・給食費の滞納額が昨年度より改善しているが未だ多い状況にあるので、保護者の理解を深めるため、家庭訪問等を重ね、円滑な徴収に努められたい。

三俣小学校 児童数 581 人

- ・学校のランドデザインに、校長の学校づくりのビジョンを示す必要があると考え、就任早々に基本的考えを訴え、校長の想いを盛り込んだ新たなデザインを示し、教職員の理解と協力を得て学校運営に前向きに取り組んでいる。
- ・児童は、さまざまな家庭環境にあり、学力アップも含め、基本的な生活習慣を身に付けることに重点をおいて指導されている。引き続き、児童の実情に応じ、地に足の着いた教育を実践されたい。

- ・通学区が広く、交通安全、防犯等が懸念されるので、引き続き、PTA、学校応援団等地域と連携を密にし、児童の安全を図りたい。

田ヶ谷小学校 児童数 189 人

- ・学校のランドデザインを教職員間で確認・徹底し、さらに保護者とも共有し、目標達成に向け一体となって取り組んでいる。また、達成指標も掲載されており実効性のあるものとなっている。引き続き、情報の共有に努められ、目標達成を図りたい。
- ・「くすのき」と「すもう」と「群読」の3つをシンボルとして掲げ、地域密着、心身鍛錬、学力向上を目指す教育を実践している。引き続き、よい伝統と地域性を自らの強みとして努力されたい。
- ・家庭のしつけの問題に着目し、各家庭で「我が家の決まり」を作り、基本的生活習慣の確立に向け努力している。子どもの教育は、家庭、学校、地域で担うものであり、引き続き、家庭での働きかけに努められたい。
- ・いじめ、不登校については、教師、生徒とも全員が顔の分かる関係のなか、早期発見早期対応により予防している。引き続き、予防と早期対応に努められたい。

元和小学校 児童数 122 人

- ・家庭、地域（学校評議員、学校応援団等）、学校の連携がよく取られていて、あいさつの向上、校内の美化、登下校時の安全確保等適切に学校運営が図られている。今後、さらなる少子化で下校班を編成できない地域も懸念されるため、引き続き、地域等と一体となった教育活動に尽力されたい。
- ・いじめについては、予防策として毎学期児童からアンケートをとり、問題がありそうなものは事前に対応されている。また、不登校対策として1日休みで電話連絡、3日休みで家庭訪問をし、早期対応をされている。引き続き、いじめ、不登校のない学校を目指して尽力されたい。
- ・ワークショップ型学習を活用しての読解力向上を継続して研究、実践している。効果を検証しながら、引き続き、研究、実践されたい。

昭和中学校 生徒数 704 人

- ・課題として、不登校の問題があるが、教職員の努力により学校に復帰できた生徒もおり、減少傾向にもある。引き続き、少しでも多くの生徒が学校に復帰できるよう取り組まれたい。
- ・課題である給食費の未納問題については、度重なる家庭訪問等による教職員の努力により、未納者から徴収ができてかなりの成果が出ている。引き続き、滞納解消に尽力されたい。
- ・多項目にわたる危機管理マニュアルを作成しており、いざというときに備えている。リスクマネジメントは学校経営にとって重要であり、内容の更新を適宜行い最新の状態を維持しつつ、リスクに備えられたい。
- ・県立不動岡高校で開催された埼玉県思考力チャレンジテスト（県の伸ばせる子をもっと伸ばそうという施策）への参加者が県内トップであり、生徒のやる気を育てる教育の成果

が出ている。引き続き努力されたい。

- ・教職員のコミュニケーションについては、鋭意努力されており良好ではあるが、大規模校であるため、教職員に負担がかかり健康上の問題が心配されるので、精神面を含め健康管理に配慮されたい。

北川辺中学校 生徒数 322 人

- ・生徒を取り巻く環境が良くなり、さまざまな要因の相乗効果で学力の向上が見られる。学校応援団等による校内美化、朝読書による生徒の落ち着き、家庭学習習慣の定着、教師の研鑽による授業の充実等による相乗効果であると考えられる。引き続き、生徒を取り巻く環境の維持向上を図られ、生徒の学力向上をはじめ、生徒の自己実現のため努力されたい。

- ・今後急激に生徒数の減少が見込まれ、それに伴い教職員体制や学級運営、生徒の部活動等さまざまな課題があるが、保護者をはじめ関係者と課題を共有し、今後の学校運営の方向性を検討されたい。

- ・教師の共通行動指針として「5S（賢明な判断、迅速、誠実、奉仕、微笑み）で信頼される学校づくり」を定め実践している。引き続き、「北中 2 時間ルール」等の実践により、教職員一体となって信頼される学校づくりを推進されたい。

3 総括的事項

各学校とも学校教育目標及びグランドデザインを明確に定め、学校規模、校風や地域の実状等に則した努力や工夫を重ねて学校運営が行なわれている。また、校長のリーダーシップの下、学校における職員会議や運営委員会等においては、教職員間の意思疎通の確認や情報の共有化等が図られているとともに、教職員と児童・生徒が教育目標に向かって、一緒になって取り組んでいる姿が見受けられた。

そのような状況の中で、保護者等に対しても、今以上に学校経営・教育目標の共通理解を図り、その上で教育活動を実践され、さらには、その結果の検証・評価を行ない、よりよい循環により学校づくりに尽力されたい。

また、昨今の学校を取り巻く環境に目を向けると、少子化がさらに進み、核家族化・生活様式の多様化も久しく見受けられ、もはや、児童・生徒の登下校の安全ひとつとっても学校、PTA のみではその確保ができず、地域を巻き込まなければ学校経営が成り立たない状況にある。

このような中、各校とも学校評議員、ふれあい推進長、学校応援団と関係を密にし、学校運営をされているが、今後も引き続き、地域に開かれた、地域とともに歩む学校の推進を図り、児童・生徒の教育に尽力されたい。

さらに、学校給食費の未納問題は、各学校での取り組みによって平成 24 年度分については、収納率が 99.72%まで達成できた。しかし、過年度分の滞納は未だ約 1, 560 万円程残っており、教育委員会として債権回収に法的手段を取るなど適切な対応に努められたい。